

平成28年度 社会福祉法人清長会 法人本部事業報告

社会福祉法人は、「社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、経営基盤の強化と福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない。」とされています。(社会福祉法第24条・経営の原則)

社会福祉事業の担い手として清長会各事業所では、経営の自律性の強化と安定性の確保等を調和させた「法人経営」という考え方をもち、基本理念である「愚直」の精神を日々の支えとする中で、「地域とともに育つ施設づくり」を実践してきました。

また、法令遵守をはじめ幾つかの行動指針を掲げる中、理事会及び評議員会の適切なお指導も頂き、利用者様やご家族様に信頼される福祉サービスの提供を行うため、きめ細やかな事業を実施してきました。

1 本部の主な実施事業

(1) 経営者会議の開催（於・千代田荘会議室）

清長会の更なる発展に寄与するため、理事長あて提出の月次報告書を基に各施設長が財政概要を報告し活発に質疑や議論を行うなど毎月経営者会議を開催しました。

(2) 第三者運営適正化委員会の開催（於・千代田荘会議室）

福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に処理し、信頼される福祉サービスが提供できるよう支援することを目的に委員及び理事長・各施設長等の出席により開催しました。

開催日 平成28年4月25日（月）午後1時30分～

(3) 事務連絡会議及び施設運営会議の開催

清長会諸規程の整備や介護保険法・障害者総合支援法に基づく諸課題等について協議するため、理事長、各施設長、法人事務局長等の出席により必要に応じ開催しました。

(4) 新採用職員等研修会の開催（於・千代田荘会議室）

新採用職員等を対象に、清長会組織や沿革、福祉施設で働くことと社会人としてのマナー、高齢者支援事業の実際及び障害者支援の実情等について講義を行うとともに、清長会各事業所の概要説明と施設見学を行いました。

平成28年4月15日（金）9時～

(5) 運営の透明性と情報発信

清長会、及び各事業所の運営を理解してもらうため現況報告書、財務諸表、各事業所の行事、情報等をホームページで発信しました。

2 理事会及び評議員会並びに監事会等の開催

(1) 理事会及び評議員会等の開催を前に、各事業所の事業報告及び決算報告、補正予算及び事業計画・当初予算等について理事長ヒヤリングを実施しました。（於・各事業所会議室）

（事業報告及び決算報告）

平成28年5月10日（火）9時～16時

（補正予算及び事業計画・当初予算）

平成29年3月9日（木）9時～16時

(2) 清長会の業務執行と意思決定機関としての理事会及び広く関係者に意見を聴き適正な法人運営を図るための評議員会を、それぞれ、下記日程及び議題により開催しました。また資産総額の変更登記を行いました。

○平成28年5月25日（水）9時30分～千代田荘第2会議室

- ・平成27年度事業報告並びに決算報告（監査報告）
- ・第三者運営適正化委員会業務の状況報告及び結果報告

○平成28年5月27日（金）

- ・資産総額の変更登記 2, 789, 712, 345円

○平成28年12月13日（火）13時30分～敷島荘会議室

- ・社会福祉法制度改革施行に伴う定款の変更について
- ・評議員選任・解任委員会運営細則について

- ・評議員選任・解任委員会委員の選出について
- 平成29年1月27日(金) 14時00分～千代田荘会議室
 - ・千代田荘及びこんふおーと天狗沢の防犯対策設備工事について
- 平成29年2月1日(水) 13時30分～敷島荘会議室
 - ・評議員の選出について
 - ・記念碑の建立について
- 平成29年3月22日(水) 9時30分～敷島荘会議室
 - ・平成28年度補正予算(案)
 - ・平成29年度事業計画(案)並びに予算(案)
 - ・就業規則の変更について
 - ・理事・監事の補選について
 - ・記念碑の建立について
 - ・名誉会長の制定について
- (4) 評議員選任・解任委員会の開催
 - ・社会福祉法の改正にともない評議員の任期が3月31日までとなったため評議員選任・解任委員会を開催
 - 開催日 平成29年2月1日(水) 14時00分～
- (5) 理事の業務執行状況並びに財産状況を監査する監事会を開催しました。(於・敷島荘会議室・千代田荘第2会議室)
 - 開催日 平成28年5月16日(月) 午前9時30分～
 - 平成28年5月18日(水) 午前9時30分～